



令和7年3月28日
自動車技術安全部

小松市で運行する自動運転車（レベル4）の認可を行いました

北陸信越運輸局は、石川県小松市を運行する車両について、道路運送車両法に基づき、運転者を必要としない自動運転車（レベル4）として認可しました。

国土交通省北陸信越運輸局は、令和7年3月28日、石川県小松市を運行する車両の自動運行装置について、道路運送車両法に基づく保安基準への適合性を確認し、当該車両に対し走行環境条件の付与を行い、運転者を必要としない自動運転車（レベル4）として認可しました。

この自動運転車は、特定の条件下においてあらかじめ決められたルート内を周囲の車両や歩行者等を検知しながら、自動運転により運行することが可能です。

なお、今回の認可は車両に関するものであり、今後、道路交通法に基づく特定自動運行の許可手続を行うことにより、公道をドライバーレスの状態で行くことが可能となります。

申請者	北鉄加賀バス株式会社
運行区間	小松駅から小松空港、小松空港から浜田町バス停までの全長約7.5km
運行主体	北鉄加賀バス株式会社
運行車両	ティアフォー社製「Minibus」 
運行形態	センサーやカメラ等にて自己位置を認識しつつ、あらかじめ定められたルートを走行 最高速度35km/h

お問い合わせ

国土交通省 北陸信越運輸局 自動車技術安全部技術課

池田、有波、小山

電話：025-285-9155